

第6章

推進体制と進捗管理

1

推進体制

本指針の達成に向けては、石川県・石川県工業試験場・石川県産業創出支援機構をはじめ、国や市町、経済界、産業界、商工会・商工会議所・中小企業団体中央会等の支援団体、高等教育機関、金融機関、労働団体、県民その他事業者の活動と関係する者と、これまで以上に連携・協働しながら、オール石川の体制で取り組みます。加えて、県内のリソースだけでなく、外部の高度専門人材の活用や、国や研究機関との連携、各機関の支援措置も成長の原動力として取り込みつつ、近隣県をはじめ他の自治体とも協力しながら、石川県の産業の潜在力を徹底的に開花させていきます。

施策の実施にあたっては、関連する部局間・他分野の施策と相互に連携・補完し合うことで相乗効果を発揮し、効果の最大化を図りつつ、本指針を着実に推進していきます。

2

進捗管理

本指針を着実に推進していくためには、毎年度の進捗管理と取組の確認が必要です。また、当初想定していた状況の変化や新たな課題の出現、経済状況の変化など、将来的に、指針の見直しが必要となる可能性があります。

そのため、本指針では、前述のとおり、成果指標や毎年度確認できる定量的なKPIを設定した上で、PDCAサイクルによる進捗管理を行うこととしており、目的・目標の伴った事業の計画や予算編成(Plan)、計画の推進(Do)、進捗状況の点検・評価・分析(Check)、方向性を見直し(Action)により、事業効果を高めながら計画を推進しつつ、適宜、KPIの数値を見直すなど柔軟な運用を行っていきます。

毎年度の予算編成に反映
必要に応じた指針の改定



施策の方向性を見直し
(若手経営者との意見交換等)

産学官金の「オール石川」の体制、
県外のリソースも活用し、計画を推進



KPIをもとに進捗状況を点検・評価・分析

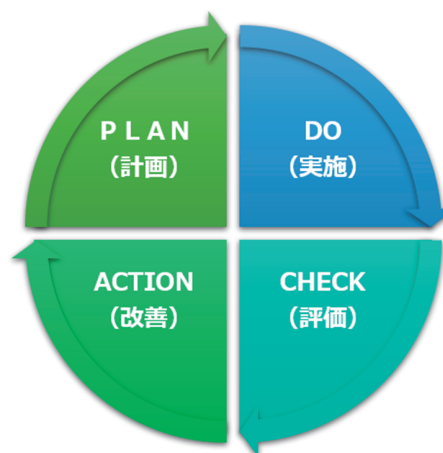


図2-1 PDCAサイクルの考え方